

第4回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和4年10月24日（月） 午後3時00分～5時09分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、谷川哲男

【委 員】 浅野和夫、堀口法子、阿部貞二、内田幸久、菅原文子、村田重子、内西太郎、阿部沙也加、宇野高雄、石川通孝、甲野三枝子、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 鵜沼資源環境部長、橋本リサイクル清掃課長

IV 配布資料 ○報告事項

資料第13号 第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第14号 令和3年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第15号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第16号 令和3年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について

資料第17号 文京区災害廃棄物処理計画に係る区民向けパンフレットについて

資料第18号 プラスチック分別回収モデル事業について

【参考資料】

参考資料-1 文京区のリサイクルと清掃事業2022（令和3年度事業実績）

参考資料-2 基本指標・モニター指標の算定について

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第4回文京区リサイクル清掃審議会を始めさせていただきます。皆様に前回お会いしたのは施設見学のときでしたけれども、一つ季節を飛び越えてまたお目にかかることになりました。お変わりありませんか。

また今日もいろいろな議題がありますけれども、いつもどおり活発な議論ができますことを願っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、初めに本審議会は会議録作成のため、発言を録音いたしますのでよろしくお願いいたします。また、今回も皆さんの机にあるマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してお名前をおっしゃってからご発言いただき、発言終了後にもボタンを押していただきますようお願いいたします。

では、次第の2番目に入りますが、委員の交代がございますので事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（橋本） 今回1名の委員が交代されましたのでご報告いたします。委嘱状につきましては、本来であれば区長が直接お渡しするところですが、前回同様、席上配付に代えさせていただきます。

それでは、私から新しい委員をご紹介します。株式会社東京ドームの内西太郎委員でございます。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

それでは、新しく委員に着任されました内西委員から一言お願いいたします。

○内西委員 ご紹介いただきました、東京ドームの内西と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。慣れていないものでございますので、戸惑うこともあるかもしれませんが、よろしくをお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年4月の人事異動で新たに幹事が2名、替わられました。6月の施設見学会でもお会いしておりますけれども、改めてご紹介したいと思います。

それではリサイクル清掃課の橋本課長、お願いいたします。

○事務局（橋本） ただいまご紹介いただきました、リサイクル清掃課長の橋本でございます。幹事のほか、所管課長として事務局も務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。もう一人は、文京清掃事務所の所長、岩田でございますが、本日は忌引きにより欠席させていた

だいております。事務局職員にも異動がございましたのでご紹介させていただきます。

リサイクル清掃課リサイクル推進係長の加藤でございます。

○事務局（加藤） 加藤です。昨年までは清掃事業係長としてこの審議会の場に参加していましたが、本年からリサイクル推進係長として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（橋本） 清掃事業係長の宇田川です。

○事務局（宇田川） 宇田川と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（橋本） リサイクル推進係の久保木でございます。

○事務局（久保木） 久保木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（橋本） 皆様との事務連絡等は、主に事務局職員が担当させていただいております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○南部会長 ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局（橋本） 本日もご出席いただいております委員の数は、17名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に資料の確認をさせていただきます。本日、必要となる資料は事前にお送りしております、資料第13号第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿、資料第14号令和3年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況、資料第15号文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート、資料第16号令和3年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について、資料第17号文京区災害廃棄物処理計画に係る区民向けパンフレットについて、資料第18号プラスチック分別回収モデル事業についてです。

続いて参考資料－1文京区のリサイクルと清掃事業2022（令和3年度事業実績）、参考資料－2基本指標・モニター指標の算定についてです。

それからちらしを机上に配付させていただいております。第21回文京エコ・リサイクルフェアちらし、東京23区食品ロス削減取組紹介展示ちらし、脱プラスチック製容器等購入費補助金ちらし、リサイクル推進協力店リーフレット、ぶんきょう食べきり協力店リーフレット、エコ先生の特別授業リーフレットです。机上配付資料は以上となります。

また、モノ・プランの冊子も必要となりますが、お手元がございますでしょうか。ないようで

したら挙手をお願いいたします。皆さんよろしいですか。

(なし)

○事務局（橋本） 事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。議事の1番、資料第14号、15号になりますが、令和3年度文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の進捗状況についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（橋本） 資料第14号及び第15号についてご説明させていただきます。少々ボリュームがありますので、ご説明は20分程度を予定しております。また、非常に多くの記載がございますので、抜粋してご説明させていただきます。

まず、資料第14号をご覧ください。令和3年度から12年度を計画期間としたモノ・プラン文京に基づいて、施策の体系ごとに大項目、中項目、施策の実施状況と主な成果、課題や今後の方向性という形で3年度の進捗状況を整理した資料となっております。施策の体系はモノ・プラン44ページに記載がございます。施策の実施状況と主な成果を中心にご説明いたしますので、恐れ入りますが隣の課題や今後の方向性と併せてご覧ください。

それでは、1ページから順にご説明いたします。

大項目1区民を対象とした普及啓発・協働の推進、中項目（1）情報の提供でございます。上から四つ目の黒丸、チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」についてですが、このサービスにつきましては、平成31年4月から運用を開始しておりまして、ごみの分別や収集などごみに関する簡単な質問にAIが24時間365日、会話形式で問合せに自動応答するというものでございます。このサービスを始めた令和元年度の登録者数は約780人でしたが、2年度は約2,700人、3年度には7,652人と増加いたしました。また、アクセス数についても、元年度は年間約2万2,000件でしたが、2年度は約4万3,300件、3年度には7万8,951件と、登録者数と同様大幅に増加しております。これは、継続した啓発活動によるものと考えております。

次にその下の黒丸、その他としましては、冊子等の作成や区報、CATVの活用等、例年と同程度の情報提供を実施してまいりましたが、令和3年度のトピックスとして、一番下の小さい黒丸、消費者庁作成の「食品ロス削減ガイドブック（令和3年度版）」において、本区のフードドライブ自宅訪問受取サービスの取組が紹介されました。未利用食品をシビックセンターまで持参することが難しい高齢者等を対象に、着払伝票を使用して無料で食品を送ってフードドライブに

参加できるサービスで、掲載当時は23区で文京区だけが実施している取組でございました。

続いて、2ページをご覧ください。中項目（2）イベント等の開催や環境学習の場の提供でございます。一番上の黒丸、各イベント・講座等の実施状況について2ページから3ページにかけて記載がございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止しましたが、3年度は緊急事態宣言中でやむを得ず中止したのもございますが、規模を縮小したりオンライン開催する等の対策を講じながら、一部のイベントについては再開いたしました。今後も、新たな生活様式に沿うよう工夫しながら事業を実施してまいります。なお、一番上の文京エコ・リサイクルフェアにつきましては、本年度は11月23日の祝日に開催を予定しております。

3ページをご覧ください。上から三つ目の子ども服無料頒布会（旧 子ども用品とりかえっこ）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでの子ども用品とりかえっこ（衣類等の無料交換会）の開催方法を見直し、事前に回収した子ども服を事前予約制で頒布する「子ども服無料頒布会」として実施いたしました。

次に下段の中項目（3）地域活動団体等との連携でございます。「緑のごみ銀行」や「リサイクルイン文京」といった区内団体と協働し、堆肥作りの講座や公開講座を開催いたしました。また、区職員が地域団体の学習会に講師として赴き、「食品ロス削減・ごみと資源の分け方出し方」をテーマに講演いたしました。

次に、4ページをご覧ください。大項目2事業者を対象とした普及啓発・協働の推進、中項目（1）情報の提供でございます。文京区では延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物と、延べ床面積1,000㎡から3,000㎡未満の事業用中規模建築物を対象とした立入検査を行っております。この立入検査では、3Rや適正処理を推進するため、区の職員が直接お伺いして、廃棄物保管庫や分別状況を確認し、改善点等をアドバイスするなど対面形式で行ってまいりました。通常ですと、それぞれ年間100件程度の立入検査を実施しているところでございますが、緊急事態宣言中は立入検査を実施できなかったため、令和3年度は記載のとおり、大規模が29件、中規模が19件にとどまっております。また、各事業所には廃棄物管理責任者を選任していただいております。その方々を対象とした講習会についても前期は中止、後期はオンライン実施といたしました。なお、今年度につきましては、通常のペースに戻して立入検査を実施しているところでございます。

続いて、中項目（2）事業者との連携でございます。一つ目の黒丸ですが、食品ロスに取り組む店舗を「ぶんきょう食べきり協力店」として登録しておりますが、登録店舗を増やすため、他部署の店舗登録事業のパンフレットに本事業についても掲載するなど事業者へ働きかけ、令和3

年度末時点で63店舗登録している状況でございます。2年度末からは3店舗増となっております。本年度も、これまでに大学食堂をはじめ6店舗が新たに登録されております。

二つ目の黒丸、「リサイクル推進協力店」についても、ごみの削減や資源の有効活用に取り組む店舗を登録しております。令和3年度末時点で41店舗、2年度からは2店舗増となっております。

次に、5ページをご覧ください。大項目3家庭系の3Rの推進、中項目(1)リデュース(発生抑制)の推進でございます。一つ目の黒丸、フードドライブ(未利用食品の回収)の実施につきましては、平成26年度から事業を開始しております。ご家庭で眠っている食品等を持ち寄っていただき、それを区が取りまとめて社会福祉協議会やNPOを通じて生活困窮者や福祉施設に届けられております。同時に食品ロスを削減する取組でもありまして、多くの区民の皆様にご協力いただき、平成26年の事業開始以来最大だった令和2年度の約1,402kgを大幅に上回り、3年度は約2,614kgを回収することができました。なお、今年度につきましても非常に多くの食品をお寄せいただいているところでございまして、9月末時点で約2,754kgを回収しております。上半期で既に昨年度の1年間を超える量を回収しております。

続いて、中項目(2)生ごみ減量活動の推進でございます。一つ目の黒丸、コンポスト化容器の斡旋について、コンポスト化容器の購入を希望する区民を対象に、区が協定を締結している事業者から斡旋価格で購入でき、さらに区から補助材が支給される制度でございましたが、事業を開始した平成11年度以降利用者は年々減少傾向にあり、令和3年度は5基の斡旋となっております。そのため、3月の審議会でご報告いたしましたとおり、今年度より事業を見直し、家庭用生ごみ処理機等購入費補助金事業として実施しております。生ごみ処理機及びコンポスト化容器の購入費用の一部を補助する事業でございますが、既に予算上限額までご申請いただき、今年度分は終了した状況でございます。

さらに、四つ目の黒丸、食品ロス削減レシピの紹介等を通じて、生ごみの減量に取り組んだところでございます。

次に、6ページをご覧ください。ページ中ほど、中項目(5)集団回収の推進でございます。集団回収とは、10世帯以上のグループを作っていただき、新聞や雑誌などの回収品目や回収頻度、そして回収する業者をまず決めていただきます。その後、区にグループ登録の申請をしていただき、集団回収を実施していただきます。その後、実施報告書を提出していただき、回収量に基づいて1kg当たり6円の報奨金をグループに対してお支払いするシステムになっております。この集団回収を行うグループに対して、作業補助用具を支給し、さらに回収実績が優良な

団体に対しては感謝状の贈呈を行うなど、区として集団回収の推進に努めているところでございます。令和3年度末現在、実践団体数は590団体となっております。

集団回収はごみ減量とリサイクルの意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成にも効果的な事業であると考えておりまして、区ホームページやB u n k y o ごみダイエット通信等で周知を継続してまいります。

続いて、中項目（6）資源回収の推進でございます。一つ目の黒丸ですが、令和3年度についても引き続き、資源の持ち去り対策として清掃職員によるパトロールを実施いたしました。また、二つ目、三つ目の黒丸のとおり、小型家電9品目や小型の金属類、水銀使用計器類の回収を行いました。一番下の黒丸ですが、プラスチックの分別回収モデル地区の募集を行い、実際にこの10月からモデル事業を開始いたしました。これについては、この後議事の四つ目で現在の状況についてご報告いたします。

次に、7ページをご覧ください。大項目4事業系の3Rの推進、中項目（2）小規模事業所の3R推進でございます。Rサークルオフィス文京や印刷製本組合に対して資源の回収袋を支給し、支援を行いました。中項目（3）区の率先した取組の推進といたしましては、一つ目の黒丸ですが、このシビックセンター内の自販機において、プラスチックごみ削減のためにミネラルウォーター以外のペットボトル飲料を缶飲料に切り替えたところでございます。

次に、8ページをご覧ください。大項目5適正処理の推進でございます。中項目（1）適正な収集体制の維持から（5）中間処理・最終処分に記載のとおり、訪問収集や防鳥ネットの貸出し、動物死体の処理、不適切な排出者に対するふれあい指導等を継続して実施し、適正処理の推進を図りました。

続いて9ページをご覧ください。中項目（6）災害時の対応でございます。二つ目の黒丸ですが、首都直下型地震などの大規模災害に伴って発生した災害廃棄物に関する基本的な考え方、処理体制、処理方法などの基本的事項を定めた「文京区災害廃棄物処理計画」を策定いたしました。これに関する区民向けパンフレットについては、作成に当たって委員の皆様にもご協力いただき誠にありがとうございました。パンフレットの完成品については、この後議事の三つ目でご説明いたします。

続いて中項目（7）感染症発生時の対応でございます。こちらは現在のモノ・プランで新たに加わった項目で、一つ目の黒丸、「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」に基づき対応したところでございます。また、二つ目の黒丸のとおり、感染症対策のためのごみの捨て方及びごみの収集作業等における安全確保に

ついて周知いたしました。この間、区民の皆様には安全なごみ出しについてご協力いただきありがとうございます。

最後に10ページをご覧ください。大項目6 運営管理体制の充実、中項目（1）双方向の情報交換と区民参画でございます。一つ目の黒丸として、令和3年度はこのリサイクル清掃審議会を2回開催し、計画の進捗状況やごみ量等をご報告、審議いたしました。

二つ目の黒丸ですが、様々なイベントにご協力いただきリサイクル推進サポーターの方々との連絡会を開催し、情報提供や意見交換、サポーター相互の交流を図りました。

また、中項目（5）情報の公開といたしましては、ごみや資源量、コストに関する情報のほか、モノ・プランや災害廃棄物処理計画、この審議会について区ホームページ等に情報を公開いたしました。

資料第14号のご説明は以上となります。

続きまして、資料第15号についてご説明いたします。現在のモノ・プランの計画年度である令和3年度から12年度までの基本指標の目標値と、それに対する実績を管理する資料となっております。計画策定時に元年度の実績を基にした関係で、元年度の記載がございます。

基本指標、モニター指標の算定方法につきましては、参考資料-2の方に記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、数値目標を設定している基本指標につきましてご説明いたします。まず基本指標1 区民1人1日当たりの総排出量については、事業活動に伴う事業系ごみも含めた数値となります。令和3年度の目標値924gのところ、実績は897gと目標を達成しております。今後も、最終目標の747gに向けて取組を進めてまいります。

基本指標2 区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、目標値347gのところ実績は361gと14gオーバーしており、目標達成に至りませんでした。原因といたしましては、2年度から引き続いた新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、在宅時間の増加などが影響しているものと考えております。その下のモニター指標につきましては、目標値はございませんが、ごみ量、環境負荷、コストに関する指標として毎年度その推移を記載しております。今後も数値をご報告してまいります。

資料第15号のご説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。

では、資料第14号、15号の説明が終わりましたので、この件について何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から一つよろしいでしょうか。資料第14号の1ページの課題や今後の方向性では、2R（リデュース・リユース）が入っておりまして、3ページの課題や今後の方向性では3R（リデュース・リユース・リサイクル）となっています。特に1ページの四つ目の黒丸と3ページの一番上の黒丸は文章が全く一緒に2Rと3Rの違いがありますので、こういう違いでこうなっていますというような形でご説明いただけるといいかなと思いますし、もしそうでなければ修正していただければいいかと思います。

○事務局（橋本） 事務局からお答えします。3Rに統一しても特に方向性に問題あるわけではございません。

○南部会長 都の方針等で、リデュースを特に重点に置くので2Rにしているというのをかつて聞いたことがあったのですが、もし3Rで問題ないようでしたらそれで結構だと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（橋本） 会長のおっしゃるとおり、モノ・プランでは、リデュース・リユースの2Rを優先していくとしておりますが、3Rが一般的に使われている言葉でもございますので、方向性としては3Rで問題ないというご理解でお願いしたいと思います。

○南部会長 はい、承知しました。ありがとうございます。

皆様いかがですか。武井委員どうぞ。

○武井委員 ありがとうございます。武井です。

お伺いさせていただきたいのは、10ページの（2）国等への要望の、大都市清掃事業協議会を通じて国へ要望を行ったという部分ですが、具体的にどのような要望を出されたのか。それから、また後ほどご紹介いただけるかと思いますが、今回のプラスチック分別回収モデル事業を行ったことで、要望に変化がありそうかといったことも、もし可能でしたら教えていただければ幸いです。

○事務局（橋本） 事務局からお答えします。

まず、大都市清掃事業協議会を通じて国への要望を行ったというのは、文京区が直接ということではなく、例えば23区の清掃リサイクル主管課長会等を通じて23区の見解をとりまとめて要望する形でございまして、23区共通の様々な課題がございますので、各区から挙げられた要望を課長会の中で調整して要望するという形を取っております。今回のプラスチック分別回収モデル事業が今後の国への要望に影響するかどうかというところについては、先に取り組んでいる区もあれば、これから取り組む区もあるというところで、必要に応じて課長会等を通じてその都度要望していきたいというふうに考えております。

○武井委員 ありがとうございます。具体的には区に対しての国からの補助についての要望なんでしょうか。

○事務局（橋本） そのような財政的な要望や賃金の問題、最近のガソリン価格高騰の問題に係るもの等、全国から多種多様な要望がございます。

○事務局（鶴沼） おおむね今、課長が申し上げたとおりですが、比較的大きな規模の横浜市やその他の政令指定都市が協議会を作っていて、大都市ならではの事情に合わせて国に要望いたします。例えば水銀の回収をする場合には、水銀のリサイクル施設は限られているので、リサイクル施設の開設を計画する場合には、開設に対して補助を要望したり、最近ですと、国が先行して法律を制定しても自治体の実施については努力目標となっているような、プラスチック分別回収の普及啓発に関わる国の後押しなどについて、それぞれの自治体の事情に合わせて共同で国に要望しているということでございます。

○武井委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。先ほどの部長、課長と重複してしまうかもしれませんが、全国都市清掃会議という全国の自治体が加盟する組織があり、環境、ごみ問題については、大都市清掃事業協議会からこの全国都市清掃会議を通じて国に要望する流れになっています。今お話があったような、交付金や補助金についての要望もありますし、例えば容器包装リサイクル法の施行においてこのような課題があるから対応してほしいとか、清掃工場の建設においても、現在交付金が交付されない部分についても交付金が必要であるとか、非常に幅広い要望になっています。

全国都市清掃会議のホームページでその要望書を見ることができますので、全体の要望が分かるかと思えます。

○武井委員 ありがとうございます。

○事務局（橋本） 様々な要望の中で、例を申し上げますと、廃棄物処理施設への十分な予算の確保や財政的支援の要請ですとか、リデュース、リユースを優先させる仕組みの構築、食品ロスのための周知や対策の構築の要請等、多岐に渡る東京が直面している課題について要望しております。

○南部会長 ありがとうございます。では、ほかにいかがですか。島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。資料第14号の9ページの中項目（7）感染症発生時の対応で、一つ目の黒丸の「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における文京区廃棄物処理事業継続計画」は令和2年5月に策定とありますが、これは文京区向けの計画なのかというこ

とと、区民に対する協力要請することがもしあれば、教えていただきたいなと思います。

○南部会長 お願いいたします。

○事務局（橋本） 感染症発生時における区の業務を継続していくための必要な措置について定めたもので、区民向けというよりは、区の業務を整理したものになっております。

○南部会長 鶴沼幹事、どうぞ。

○事務局（鶴沼） 補足すると、もともと区は、新型コロナウイルス感染症流行の前から事業所としての事業継続計画というものを作成していきまして、震災編とパンデミック編に分けて作成していたのですが、パンデミック編というのが新型コロナウイルスではなく、強毒性のインフルエンザを想定していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が長引いているので、コロナ向けの事業継続計画のフォーマットを国が作成しました。それに合わせて既存のパンデミック編を見直して、清掃事業に当てはめて活用しているところです。記憶に新しいかと思うのですが、台東区で清掃職員のコロナ感染者が多く発生して、収集を一部縮小したという報道が今年の夏前ぐらいにありました。その際、台東区は区民に不要不急のごみは一旦自宅で保管するよう周知して、生ごみの収集を優先したという経緯がございます。文京区の清掃職員でも夏は毎日のように罹患者が出ましたが幸いなことにクラスターにはならなかったこともあり、応援職員を入れることで何とか区民の皆さんにご不便をかけることなく通常の収集を継続できたのは、こういった事業継続計画を作成したことも一因かと思っております。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。島田委員、大丈夫ですか。

○島田委員 すみません。我々もそんなご苦労されているのも知らず、どうもありがとうございます。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。ここで新たに感謝する場になりましたね。確かに、ごみ収集が滞ると本当に私たちの生活に直結しますので、こういったマニュアルがあるのは大事ですね。

ほかにご質問等、ございませんか。次に進んでもよろしいですか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 資料第15号に基本指標というのがあるかと思いますが、基本指標1は1人当たりのごみの排出量、基本指標2が家庭ごみの排出量になっています。国のほうでも循環型社会形成推進基本計画というのがありまして、この中で国全体としてその目標値を決めていきまして、ここで2025年、令和7年中間というところに網掛けがありますけれども、ここが国の目標値になっています。

文京区では、1人当たりのごみ排出量の目標は837gになっていきまして、国の目標は850

gです。

基本指標2の家庭ごみにおきましては、文京区は310gですが、国の廃棄物処理基本方針の中では440gということで、文京区は国の方針よりさらに少ない量を目標としているということです。

ちなみに令和2年の全国の1人当たりのごみ排出量が報告されていまして、901gでした。文京区では、令和3年の数値ではありますが897gなので、全国平均を下回った形で推移しています。以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、続きまして、次の議事に進みたいと思います。

令和3年度のごみ収集量等について、資料第16号です。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（橋本） 資料第16号について、ご説明させていただきます。

まず、本資料の構成でございますが、2ページから4ページまでが23区全体の実績値、5ページから8ページまでが文京区の実績値となっております。

それでは、令和3年度の23区全体のごみ量等の実績からご報告いたします。2ページをご覧ください。

(1)の表は、23区のごみ収集量及び持込ごみ量の実績値でございます。区収集によるごみ量は、176万7,000tで、前年度比97.0%、3.0%の減少となりました。

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの内訳は記載のとおりでございます。

民間業者が直接持ち込む事業系の持込ごみは76万6,000tで、前年度比103.8%、3.8%の増加となりました。

全体のごみ量は、計の段、253万3,000tで、前年度比99.0%、1.0%の減少でございます。

下の棒グラフを見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症が広がった令和2年度は在宅時間の増加、経済活動の停滞等の影響により、家庭ごみの量が増加し、持込ごみが減少しましたが、3年度は外出自粛の緩和と経済活動の再開等で家庭ごみの量が減少し、持込ごみが増加したものと考えられます。

続いて、3ページをご覧ください。23区の資源回収量でございます。

上段の回収形態別回収量の表をご覧ください。

集積所回収・拠点回収は36万3,000t、不燃ごみ、粗大ごみから資源を回収するピックアップ回収は3万4,000t、集団回収は15万5,000tとなっており、合計が55万2,000tで前年度比98.1%、1.9%の減少となっております。これは家庭ごみの減

少に伴い、資源回収量も減少したものと考えられますが、コロナ禍以前よりは増加しているのが中段のグラフから分かります。

品目別の回収量につきましては、下段の表のとおりでございます。

次に、4ページをご覧ください。23区のし尿等処理状況でございますが、(1)のし尿等収集量の表をご覧ください。合計が1万4,800tで、前年度比97.2%でございます。なお、文京区のし尿等収集量はゼロでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。ここからが文京区のごみ量等の実績でございます。

まず、1のごみ量の表をご覧ください。

本区におきましても、23区の傾向と同様に区収集のごみ量が減少し、持込のごみ量が増加しておりまして、区収集ごみ量が前年度比98.3%、1.7%の減少で、持込ごみ量は106.2%、6.2%の増加でございます。

合計のごみ量は6万190tで、前年度比100.4%、0.4%の増加となっております。

次に、2の資源回収量の表をご覧ください。単位はkgとなっておりますが、tに換算しまして、令和3年度の資源回収量は1万4,061tで、前年度比98.8%、1.2%の減少でございます。

資源の品目別実績は、その下の(1)の表に記載のとおりでございます。

次に、6ページをご覧ください。

(2)の表は、資源の回収方法別の実績値でございます。

上段の拠点回収合計が前年度比118.1%で18.1%の増加、中段の集積所回収合計は99.6%で0.4%の減少、下段の集団回収合計は96.2%で3.8%の減少でございます。

次に、3のその他事業系リサイクルの表でございます。Rサークルオフィス文京は、床面積が概ね3,000㎡以下の業者に対して効率的に資源回収を行うシステムで、3年度は前年度比113.3%で13.3%の増加、産業別リサイクルは、印刷製本業者から出る裁断紙を効率的にリサイクルするシステムで、前年度比92.2%、7.8%の減少でございます。

また、その下には事業用大規模建築物から排出される資源の再利用率を記載しておりまして、最下段の再利用率は2.3ポイントの減少でございます。

次に、7ページをご覧ください。

区収集ごみ量と資源回収量の推移でございます。中段のグラフが区収集ごみ量の推移で、平成22年度以降減少傾向が続いておりましたが、令和元年度と2年度は増加し、3年度は再び減

少に転じております。また、下段のグラフが資源回収の推移で、合計値は増減を繰り返しており、中でも集団回収量については平成27年度以降減少が続いておりますが、近年は減少率が小さくなっております。

次に、8ページをご覧ください。

区民一人一日当たりのごみ量でございます。これは、区収集ごみ量または資源回収量をそれぞれ人口及び年間日数で割った値になります。表の上から3段目になりますが、区民一人一日当たりのごみ量は523.6gで、前年度比98.2%、1.8%の減少でございます。

先ほど、資料第15号の最後にご説明した基本指標1及び基本指標2との関係でございますが、ここの数値に民間業者が直接清掃工場に持ち込む事業系の持込ごみ分を加えると基本指標1になります。また、ここの数値から区が収集している事業系ごみ分を引くと基本指標2になります。

最後に、下段6のリサイクル率でございます。実績値は表に記載のとおりでございます。近年は、大きな増減なく推移している状況でございます。

資料第16号のご説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。では、この件につきまして何かご意見、ご質問等がございましたらどうぞご発言ください。谷川委員どうぞ。

○谷川委員 5ページのごみ量の(1)品目別実績の中で、スプレー缶が倍以上に増えていて、ペットボトルキャップも約1.7倍になっていますが、施策として何か行ったのかを教えてください。お願いします。

○事務局(橋本) まず、スプレー缶につきましては、推測ではありますが、コロナ禍において3蜜を避けながら楽しめるキャンプが非常に流行しており、その関係で購入が増えたガス缶などのスプレー缶の廃棄により増加したのが一因ではないかと考えられます。ペットボトルのキャップにつきましては、もともと数量が多くはございませんので、この増減というのは特段理由はないのではないかと考えております。

○谷川委員 ありがとうございます。

○南部会長 皆さんはいかがですか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。4ページの(2)し尿等処理量について、文京区はし尿収集量がゼロということなので直接的には分からないかもしれませんが、焼却と埋立というのはどういう処理なのかもしご存じであれば教えていただければと思います。

○南部会長 谷川委員、お願いします。

○谷川委員 私の方からお答えいたします。

まず、し尿の種類は、(1)に記載がありまして、し尿そのものと浄化槽を清掃したときの汚泥である浄化槽汚泥、ビルピットを清掃したときの汚泥であるビルピット汚泥とあります。地下部分のトイレのし尿を地下にビルピットとしてためるのですが、それを年に数回清掃することが義務づけられていまして、それを清掃したときの汚泥がビルピット汚泥です。それからディスポーザ汚泥につきましては、今マンション等でディスポーザが流行していて、各居室のディスポーザからの排出物はディスポーザピットに貯められ、うわ水だけを下水に流す等処理をしてから下水道に流せるような施設を作っています。そういった清掃汚泥や汚水等というのは、いろいろなものが含まれているんだろうと思います。

し尿の処理につきましては、こういった汚泥等を品川の清掃作業所に運搬し、薄めて処理した処理水を下水に流しているんです。あとは、混入しているし渣と呼ばれる固形のごみを選別し、可燃物については清掃工場で焼却しています。

埋立というのは、ビルピットの汚泥等に混じった土砂等を埋立処分場で埋め立てる処理をしています。

よろしいでしょうか。

○南部会長 事務局からの追加はよろしいですか。

ほかにいかがですか。

では、甲野委員。

○甲野委員 新型コロナウイルス感染症の流行が始まったときに、自分の家をきれいにしましょうというのが流行しましたよね。その頃、不燃ごみとして集積所に出された掃除機や加湿器等の粗大ごみは、以前は不燃ごみではないということで回収してもらえませんでした。そのときは全部不燃ごみとして回収されていました。これは災害対応として回収したのだろうと思ったのですが、今後も同じような状況となったときに、文京区としてはやむを得ず回収すると考えているのでしょうか。

○南部会長 ありがとうございます。

○事務局(橋本) そういった事例が、その集積所だけだったのか、はたまた区内全域でそうだったのかというのが定かではありませんが、基本的に、規定以上の大きさのごみは粗大ごみとするのが原則であって、それがコロナ禍等の場合に特例となるということはありませんが、区民の皆様のご生活に支障がある場合は、その都度適切に対応していくということになるかと思えます。

○事務局(鶴沼) 事実として、特別不燃ごみとしてよいという取扱いはしていません。しかしな

がら、集積所がごみであふれている状態をそのままにしておくわけにはいかないという理由があります。このほか、ごみ収集の事業を継続しなければいけないので、文京区ではふれあい指導と呼ぶごみの出し方の指導を一部縮小して、収集の方に人を回したことにより、普段は丁寧にご説明してご理解いただいた上で出し直していただいていたごみも安全を優先して収集したのだと思います。

○南部会長 ありがとうございます。田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。いろいろな自治体でし尿処理の設備を使って発電しているというニュースを目にするのですが、東京都や区などではそのような話は出ているのでしょうか。

○南部会長 谷川委員、お願いします。

○谷川委員 下水道の汚泥を消化槽に集めて、メタン発酵してガス化するという事は東京都下水道局でも試験的には行っているかもしれませんが、本格的には行っていません。ただ、地方においては、下水汚泥と生ごみ等を入れるとメタン発酵がより効率的になりますので、行っている自治体もあります。

○事務局（鶴沼） 東京、特に区部は、生放流区域といってし尿をそのまま下水に流せます。ただ、その代わり下水処理場があり、処理をしています。自治体によっては浄化槽をつけているとまた事情も違いますし、文京区など都市部で同様に行うとすると、スペースが必要なこととに問題といった都市ゆえの事情でなかなか導入が難しいということがあります。

○谷川委員 消化槽汚泥とか生ごみを入れてメタン発酵し、そのメタンでエンジンを回して、その回転で発電しています。あまり大規模に行っているところはないですが、最近はおみだけでバイオマス発電と呼ばれる発電を行っているところもあります。例えば、焼却施設を設置できない小さな自治体や下水汚泥と生ごみなどを一体的に処理する地方自治体などで、バイオマス発電を行っているところもあります。

○南部会長 今のお話は下水熱の回収とは違いますか。

○谷川委員 下水熱の回収とは違います。下水は、1年中20度ぐらいの温度になります。下水からヒートポンプで熱を取って、空調など、いろいろな熱源として使う方法もあります。

○南部会長 もしかしたら田口委員が聞いたかったのは、下水熱についてかと思いました。実は私たちが排出しているものはエネルギー源になる可能性があるのです、何か情報共有できるといいですね。関心のある方がいらっしゃるかもしれません。ありがとうございます。

○谷川委員 興味がある方は言ういただければ、少し参考資料をそろえます。

○南部会長 私が頂きたいです。ぜひ、お願いします。ありがとうございます。

では、次に進みたいと思います。議事の3番目になります。文京区災害廃棄物処理計画に係る区民向けパンフレットについてということで、資料第17号になります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（橋本） 資料第17号についてご説明させていただきます。

1 策定の経緯でございますが、本年3月に策定した文京区災害廃棄物処理計画の内容について、災害時特有のごみの分別、排出方法などについて、いつ起こるか分からない地震などの災害に備え、平常時から区民の皆様の理解を促進することを目的に「災害時のごみの出し方ハンドブック」を策定しました。

2 周知方法ですが、区ホームページに掲出するとともに、区民の皆様が利用される窓口やイベントなどで配布を予定しております。

3 今後の予定ですが、文京区の地域に係る防災に関する基本的な計画である文京区地域防災計画の見直しに合わせて、住民の皆様が利用される地区集積所の選定など、具体的な検討を進めてまいります。

最後に別紙でございますが、お手元に「災害時のごみの出し方ガイドブック」をお配りさせていただきました。本ガイドブック作成に当たりましては、委員の皆様にも事前に確認いただき、貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、表紙のデザインを決定し、内容の構成や表現、色使いなどを修正させていただきました、当初案よりもより分かりやすい内容になったかと思っております。このパンフレットを活用し、災害廃棄物における住民の皆様への理解を促進してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

資料第17号のご説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 このパンフレットは非常によくできていると思うのですが、これを見た方は、明日災害があったらどこへごみを出せばいいのだと思われるという懸念があると思います。昭和33年に水害で影響を受けた地区では、畳やいろいろなものが道路に出されていました。ところが最近はそのようなことがないので、皆さん他人事のように思われていると思います。先日防災の会合で文京区に仮設住宅はあるのかと質問すると、今後検討しますということでした。災害廃棄物の場合も、今後具体的な検討を進めるということでしたが、災害はいつ起こるか分からない。災害時は、広報が届かない。去年の東京ガスの事故のときも、全然広報が届きませんでした。災害とい

うのはそういうものだと思っています。4町会だけが神田川の外側になってしまっていて、そのエリアはそんなに広い場所もないため、例えば江戸川公園で収集することになるのかなと思うのですが、できるだけ早く決めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○南部会長 ありがとうございます。事務局からどうぞ。

○事務局（橋本） 事務局です。委員のおっしゃるとおりの懸念がございます。まずは計画を策定いたしました。区民の皆様へ周知するためにガイドブックが完成いたしましたので、これを機に、まずは地区集積所をどこにするかという問題について、候補地を検討していく段階でございます。地域防災計画と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。竹早公園と小石川図書館を一体的に整備するという話を聞いているのですが、その整備計画と災害廃棄物の地区集積所の設置がリンクしているのかお聞きしたい。それから、資料第17号の周知方法で、防災イベントでこのガイドブックを配布するとありますが、11月6日に町内の防災訓練があり、そこで配布される予定なのかをお聞きしたいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○事務局（橋本） まず、竹早公園の整備計画に災害廃棄物の地区集積所の設置がリンクしているかというご質問については、今の段階では関連していませんが、地区集積所の適切な場所は災害の種類によっても違ってきますので、テニスコート等広い用地のある竹早公園も候補の一つになり得るかどうかというのは今後検討していきたいという状況でございます。

次に、11月6日の町内の防災訓練ですが、現在はお配りする予定はありません。お配りできるか検討させていただきたいと思います。12月4日に教育の森公園で防災フェスタが開催されますので、こちらでお配りすることは予定しております。今後、どのように周知していくか検討させてください。

○南部会長 ありがとうございます。堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 堀口です。大事な情報なので、予算の関係もあると思いますが、区民全員の手へ渡るような配布形態をご検討いただければと思います。以上です。

○事務局（橋本） ご意見として承らせていただきたいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 甲野です。排出する場所や収集日は発災後に区からお知らせしますということでは

うか。

○事務局（橋本） その通りです。

○南部会長 では、次に進みたいと思います。議事の4番目になります。プラスチック分別回収モデル事業についてということで、資料第18号になります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（橋本） 資料第18号についてご説明させていただきます。

1趣旨でございますが、令和4年4月に施行されたプラスチック循環促進法により、区市町村にプラスチックごみの分別回収及びリサイクルの努力義務が課せられたことなどを踏まえ、今後のプラスチックごみの在り方を検討するために実施するものであります。

2実施期間ですが、10月から翌年2月までの5か月間、21週間でございます。

3実施地区ですが、3月のご報告の際にはご協力いただける町会を募集中とのお話をさせていただきましたが、いくつかの町会からご応募いただき、規模や収集効率等を検討した結果、高田老松町会にご協力いただくことになりました。目白台一丁目から三丁目のエリア、世帯数1,041世帯という規模の地域になります。

4実施までの流れですが、7月の町会役員の皆様への説明からスタートし、9月に住民の皆様へ説明会を平日の夜と休日の昼間に1回ずつ実施しました。それから事業期間にお使いいただくプラスチック専用のごみ袋を全戸にポスティングし、毎週木曜日がプラスチックの回収日になることから、地区内の116カ所の集積所看板を全て貼り替えるといった事業の準備を進めてまいりました。

なお、初回の回収日が10月6日でしたが、これまで大きなトラブルもなく、無事に回収できているところです。

5今後の予定ですが、事業終了時にアンケートを実施し、住民の方の感想や意見を確認するとともに、組成分析の結果や収集運搬時の課題などを整理していく中で今後の在り方を検討していく予定となっております。

最後に別紙でございますが、お手元に地区内の住戸にごみ袋と一緒に全戸配布したパンフレット「プラスチック分別回収モデル事業へのご協力のお願い」をお配りさせていただきました。ページをめくっていただきますと、具体的なプラスチックごみの種類を示しております。一人でも多くの方に事業へご協力いただけるように、イラストを豊富に使い、視認性を重視した内容にしました。また、右下のQRコードは区のホームページへリンクするようになっており、分別方法やQ&Aを随時更新し、最新の情報をご覧いただけるようになっております。また、町内会の掲

示板にも掲示しており、住民の皆様が分かりやすく事業に協力できるように今後とも意を用いてまいります。

資料第18号のご説明は以上となります。

○**南部会長** ありがとうございます。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらぜひ挙手をお願いいたします。村田委員、どうぞ。

○**村田委員** 村田と申します。専用のごみ袋を配布したということですが、プラスチック製容器包装6種類は全部一緒に入れてよいのでしょうか。プラスチック容器というのはいろいろな種類がありますよね。ペットボトルや食品トレイは、現在いろいろな場所で集めていますが、それらもこのモデル事業の方で回収するのでしょうか。

○**事務局（橋本）** ここに示されたプラスチックごみを一つの袋にまとめて入れていただきます。現在店舗等で回収している品目については、モデル事業での回収と店舗等での回収のどちらを選んでいただいてもよいと回答しております。そのようなご質問を想定し、先ほどご説明した区ホームページや町内の掲示板でもご案内しております。

○**村田委員** 村田です。そうしますと、モデル事業で集めたプラスチックはまたどこかで分別するのですか。

それともう一点、オイルのようなすすいでも汚れが落ちないものはどのようにすればよいのでしょうか。

○**事務局（橋本）** 一つ目のご質問について、プラスチック製容器包装と製品プラスチックの2種類がありますが、全てまとめて回収し、再利用するのに必要な分別を中間処理場で行っております。

二つ目のご質問について、オイルなどの汚れが残っているものは軽くすすいだり、容器を切っていない布などで拭き取っていただければ回収できます。

○**南部会長** ありがとうございます。では、続いて武井委員、どうぞ。

○**武井委員** すばらしい取組だと思って拝読しました。とても分かりやすく、プラスチックのリサイクルの流れも記載されているので、6月の施設見学会で見学した内容と合わせて理解できていると思います。それから区ホームページでも写真つきで詳しく実施地区や説明会の内容、Q&Aを掲載してくださっていて、大変すばらしい大きなスタートになったと感じました。

私、以前は仙台にいましたけれども、仙台ではプラスチック製容器包装リサイクルを既にやっています、ほぼ同じような形でした。これが実際に文京区全ての地区で行われたら、かなり資源回収が進むだろうなというふうに思い、うれしく思っています。可能かどうか分かりませんが、

文京区の財源にもなるような方法を引き続き模索していただけたらと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。事務局からどうぞ。

○事務局（橋本） プラスチック分別回収にはコストがかかりますので、どの程度のコストなのか、そしてCO₂の削減にどのぐらい寄与するのかを確認するためにモデル事業を実施しております。お話のあった財源とすることについて、事例をご存じでしたらご教示いただければと思います。

○武井委員 プラスチックごみを業者に売却したり、またはエコセンターのようなところを経由して売却する等、財源にしていただけたらと思った次第です。

○事務局（橋本） ありがとうございます。なるべくコストを抑えて、可能であれば財源にするという視点は必要だと思います。ただ、重量で換算するとプラスチックは非常に軽いため、資源としての価値については今後研究していく課題かと思います。

それから、ペットボトルは単一素材でできていますので、非常にリサイクルしやすく、資源としての価値が最近急激に上がっており、現在でも区の収入になっているところがございます。

○南部会長 ありがとうございます。宇野委員、どうぞ。

○宇野委員 文京区立小学校PTA連合会の宇野と申します。ご説明ありがとうございました。

プラスチック分別回収モデル事業が1町会で実施され、今年度把握した課題を整理し、具体的な検討を進めるということでしたが、その後の展開の予定を教えてくださいたいと思います。

○事務局（橋本） モデル事業自体は5か月間で一旦終了させていただきます。終了後にアンケートを実施しまして、いただいたご意見とデータ等から検討を進めていきます。その検討には、それなりの時間がかかるということと、現在のごみ回収の作業体系を変更するために人や車の手配が必要となります。スピード感を持って進めていきますが、時間がかかるということは間違いのないと思います。

○宇野委員 ありがとうございます。モデル事業で高まったプラスチック分別回収の気運を持続させることが課題になるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。プラスチック分別回収を区内全域で実施するとなった場合、それぞれの品目の回収日までごみを置いておくのが面倒だから可燃ごみとして出してしまうという人がいると思います。そういう人たちにも協力してもらうために、区で方策はあるのでしょうか。例えば、地域活動センターの一部分をいつでもプラスチックを出せるように開放するとか、どこか区の施設を開放するとか、既に研究されているのでしたら教えていただきたいと思います。

○事務局（橋本） 区でも悩んでおります。回収日までの保管場所が問題になりますが、それでも取り組むべき問題なのだとことをどれだけ啓発できるかが重要だと考えております。資料第14号で区の啓発活動についてご報告させていただきましたが、一人でも多くの区民の皆様にご協力いただけるよう今後も継続していくとともに、他の方策についても研究していきたいと思っております。

○南部会長 ありがとうございます。武井委員、どうぞ。

○武井委員 ありがとうございます。私が知っているところだと、リサイクル率13年連続日本の鹿児島の大崎町で、焼却場を持たないという選択を住民投票で行って、そのために27品目分別しているのですが、それに比べるとこのプラスチック分別は非常に楽です。私も仙台市でやっていたのですが、そこまで量は増えないです。不燃ごみ、可燃ごみ、プラスチックぐらいであれば、拠点に持って行って分別するよりも楽になると思いますし、大崎町の方たちに直接お話を伺った際、買うときに、これはどうやって分別するんだろうとまず考えるようになったとのことでした。どうやって洗い、それからうちに何日置いておくということを考えると、簡単に洗って干しておいてにおいが出ないようにするなどの工夫が住民の側からも出てくるし、そういった事例を区からお伝えするという方法もあると思います。

実際に捨てるのが楽だから、全部まとめて可燃ごみにしてしまうという方はやはりいらっしやると思いますが、脱炭素、カーボンニュートラルに向けてみんなで取り組まなければいけないということについて、この審議会も含めて機運を醸成していく必要があると思います。買うときの消費者側の意識の変革にもつながっていくと思います。

○南部会長 ありがとうございます。谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 先ほどの田口委員の提案は非常に重要なことだと思います。プラスチック製容器包装と製品プラスチックを一緒に回収すると、資源化の方向は薄れるのだらうと思います。例えば、食品トレイは、お店に持っていけば、トレイからトレイになったりするわけですが、まぜて回収してしまうと、事業者で選別しても限度があります。

もう一つ大きいのが温室効果ガスによる気候変動だと思います。この温室効果ガスを減らすには、プラスチック問題が大いに関係していると思います。今、高齢化社会になり、分別するのが非常に大変な社会になってきてしまっている。だから分かりやすいように容器包装プラと製品プラを一緒に回収するという流れになっているのだと思います。分けて出せば、マテリアルリサイクルにつながると思いますけれども、まとめて出せばマテリアルリサイクルよりケミカルリサイクルのほうにつながる可能性が高いのだらうと思います。

事務局の説明にあったように、コストがかかっても取り組まなければいけないんだということを皆さんに分かっていただきながら、プラスチック分別回収をやっていくのだらうと思います。そういう中で、どのような方法がいいのか、どういうところに不便があるのかということアンケート等で調べながら、実施していくのかなと思います。

○南部会長 ありがとうございます。武井委員のお話を聞いて、プラスチック分別回収モデル事業のパンフレットのSDGsマークが1個足りないと思っていました。谷川委員からも気候変動の話が出て、気候変動マークもここに追加していいのではないかと思います。もしまた機会があった場合には、ここにぜひ気候変動に関する番号も入れていただくと、そういった観点からの意識も高まるのではないかなと思います。

ありがとうございます、皆さん。

ちなみに、プラスチック分別回収モデル事業のパンフレットの紙はすごく厚手ですが、「災害時のごみの出し方ガイドブック」の紙は薄い理由は何かあるのでしょうか。

○事務局（橋本） 実際に区民の方と意見交換する中で、分別確認に常に利用できるものにしてほしいという話があり、それならば丈夫な紙にしようという結果になったとご理解いただければと思います。

○事務局（鶴沼） SDGsマークのCO₂についてですが、モデル事業の実施によってCO₂が減るかどうか不明のため載せておりません。プラスチックはよく燃えるので、これを除いてしまうと焼却炉のほうでたくさんガスを使ってしまうことや、中間施設といった持ち込む場所が一つ増えますので運搬に使うガソリンをどう考えるかということなど、CO₂が減るかどうかがお約束できない以上、軽々には載せられないと考えております。

○南部会長 ありがとうございます。確かにトータルでどれぐらいの効果があるのかということは重要だと思います。一方で、理念や目標として掲げていく必要もあるかと思いますので、ぜひまたご検討いただけるといいと思います。

ありがとうございます。村田委員、どうぞ。

○村田委員 村田です。何年か前、実施地域を決めて、プラスチックを回収する事業をやっていましたが、その結果が区民に見えてこなかったのが、今回のモデル事業の結果は区民に見える形にしていきたいと思います。

それと先ほど谷川委員がおっしゃったように、今はトレイはトレイ、ペットボトルはペットボトルで集めていて、拠点で洗剤などの大きな容器も集めています。それは製品から製品になりますよね。トレイはトレイに、ペットボトルはペットボトルになるということがありますが、今後

一緒にしてしまうと、それがなかなか難しくなるのではないかなと思います。せっかく分けて回収しているのに、それを一緒にたに集めてしまうと、それを分別するというのは手間暇がかかりますが、いかがでしょうか。

○事務局（橋本） 以前、製品プラスチックは除いて、プラスチック製容器包装だけのモデル事業が実施されました。それにつきましても、こういった審議会場で報告はさせていただいて、議会報告もしていると思いますが、実際に協力していただいた地域の方たちには聞こえてこなかったということですね。今回は、協力していただいた地域の方にも届くように何らかの形で結果をお知らせしたいと考えております。

それから、拠点で集めている現在の方法の方が適切なのではないかという懸念につきましては、よりよいリサイクル方法を追求していきたいと考えております。

○南部会長 谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 先ほど、私も単品で拠点回収すればマテリアルリサイクルに近くなるとお話ししましたが、住民の方にも拠点に出せる人やなかなか出せない人、いろいろな方がいらっしゃいますので、モデル事業を実施しながら、例えば拠点回収を最優先してもらって、拠点回収できない人については区で回収するというふうにするのか、検討していくのがいいのではないかと思います。

○南部会長 ありがとうございます。では、島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。文京区は焼却処分場を持っていないので、東京二十三区清掃一部事務組合にお願いして処分してもらっているわけですね。そのため、プラスチックを回収してリサイクルすると、一組からしたら、プラスチックはよく燃えるから、そこから熱回収やエネルギーをつくっていると思うので、プラスチックを分別してほしくないというようなスタンスでいるのかなという気がします。とは言え脱炭素の流れや文京区自身でその焼却の処理の仕方を最終的に判断できないという実態もある中で、このプラスチック分別回収モデル事業がどう進んでいくのか。他の特別区と一体となって、全国都市清掃会議みたいな場所で、分別回収に必要な費用に係る補助金を国に要望するような流れになっていくのかなと思っていました。

いずれにしろ、このモデル事業の結果をどう活用していくのかお聞きしたいと思います。

○事務局（橋本） 4月から施行された法律に基づいて、努力義務が課せられたためにこういったモデル事業を実施しておりますが、既に実施している区が3区あり、プラスチック製容器包装だけですと11区が実施している状況ですので、今後ごみとしてのプラスチックは減ると考えられますが、一組がその状況でどのように対応していくのかというのは、一組がしっかりと検討していくことです。区はこのモデル事業をしっかりと実施した上で、他区の動きも注視しながら今後

の区の方角性を総合的に判断していきます。

○**島田委員** 島田です。我々区民からすると、プラスチックも分別回収して、3Rを推進したい気持ちにはありますが、実際は世の中の機運に左右されるところも出てきてしまうという理解でよろしいのでしょうか。

○**事務局（橋本）** やはり法律が制定され、努力義務が課せられたというのは大きいと捉えております。

○**島田委員** このモデル事業の結果が将来の日本を決める一端を担っているというようなことになりますね。

○**南部会長** はい、非常に大きな実験になっていると思います。こういった実証の積み重ねで次のステップに進んでいきますので、この結果を回収して、しっかり分析して次につなげていければいいと思います。

今回、フィードバックもしっかり行うというお話を事務局からいただいておりますので、それも踏まえて皆さんとお話しできることがあるといいと思っています。

では、議事につきましては、これで終了しようと思っておりますが、全体について何かご意見等ございますか。

どうぞ、宮本委員。

○**宮本委員** 宮本です。区のLINEの登録者数など、区民の意識が高まっていると感じました。

区民と区の意見交換をもっと活発に行った方がいいと思います。モデル事業のように動きながら改善して、その指針みたいなものを簡単な形で示すと、区民が協力しやすくなると思います。例えばプラスチックを分別回収したら区の税収になるとか、分別したらポイントがもらえるとか、より分かりやすくすれば区民の方に協力してもらえるとと思います。特に文京区は恐らくその意識が高いと思います。夜ウォーキングをしながらごみを拾ってごみ箱に入れようと思うのですが、ごみ箱が少ないです。資源回収ボックスという形で空き缶とペットボトルを入れていいものがあるだけで、寂しいことにそこにコンビニのコーヒーのカップなどが入っていたり、とにかくごみ箱がないというのがとても印象深いです。プラスチックごみが何で悪いかというのを自分なりに考えると、海洋汚染につながるので、ポイ捨てされたごみが海に流れていってしまわないようポイ捨てを阻止しないといけないのですが、ごみ箱がありません。

コンビニエンスストアの横に自動販売機がありますが、ごみ箱を置いていないので、他のごみ箱にごみがあふれています。そういうことも含めていろいろ意見交換するために、我々の中でLINEグループをつくって、もっと活発に意見交換ができればよいと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。様々な声があると思いますので、拾っていけるといいなというふうにも思います。

では、事務局から今後の日程等について連絡をいただきたいと思います。お願いします。

○事務局（橋本） 次回の審議会ですが、3月を予定しております。詳細につきましては、決まり次第、開催通知をお送りいたします。

また、本日の審議会の会議録は完成次第、委員の皆様にご送付いたします。修正、追加等あればお申し出いただき、最終校正は会長一任といたしたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（橋本） 会議録は決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、前回の審議会でお話がありました紙削減の観点から、議事録をデータで受け取ってもよいという方がもしございましたら、挙手をお願いできますでしょうか。ありがとうございます。

最後になりましたが、机上に第21回文京エコ・リサイクルフェアのちらしを置かせていただきました。11月23日に環境や3Rに関する内容をパネルで紹介する文京エコ・リサイクルフェアを開催いたします。お時間がございましたら、ぜひご来場ください。

また、現在、飯田橋の東京区政会館におきまして、23区共同で東京23区食品ロス削減取組紹介展示を開催しております。こちらもちらしを机上に配布させていただきました。11月2日まで、各区の食品ロス削減の取組を紹介したパネルの展示やNPO法人ブルーアースプロジェクトと共同してのクイズラリーを開催しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

それから、水色の色上質紙の1枚は、脱プラスチック製容器等購入費補助金のちらしでございます。3月の審議会でお知らせして今年度5月より開始した本補助金について、現在のところ、予算限度額までまだ余裕がございます。文京食べきり協力店の登録など条件はございますが、お心当たりがございましたら、皆様にもご周知にご協力いただけましたら幸いです。

その他、既存の事業ではございますが、新たに作成したリーフレット3点を併せてお配りしております。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。以上になりますが何かありますか。それでは、これで閉会としたいと思います。長時間にわたりありがとうございます。また次回、皆様にお目にかかれることを楽しみにしております。ありがとうございました。

午後5時09分 閉会